

城南区人啓連だより

令和3年12月9日に城南市民センターで第50回福岡市人権尊重週間「人権を尊重する市民のつどい」講演会が開催されました。講師の幼い頃の体験談やジョーク、マジックなどを交えながらの講演で大変分かりやすく、人権・同和問題について改めて考える良い機会となりました。簡単に講演の概要を紹介します。

講演会「人権・同和問題の解決を目指して～好感・共感・親近感が人権力を育む～」

関西外国語大学教授・人権教育思想研究所長 明石 一朗さん

人権とは

人権とはひとことで言うと「幸せに生きていく権利」です。そして「幸せ」とは健康で豊かに、かつ安全・安心に暮らしていくことであり、誰もが「幸せ」を追求することができる社会、それが人権尊重のまちづくりの理念です。

同和教育の発展としての人権教育

同和問題は同和地区出身者や居住者が結婚・就職差別等、日常生活の中で差別を受ける日本固有の人権問題です。1950年代、同和地区に居住する子どもたちの暮らしに心を痛めた教師たちは「差別の現実に深く学ぶ」という同和教育の原則を確立しました。ここから同和教育が始まり、1965年の「同和対策審議答申」や「同和対策特別措置事業」によって、同和地区の住環境や就労、教育等の実態は一定程度改善されました。その後、同和教育は広く人間尊重の人権教育の推進へと発展していきます。しかし、インターネット上で同和地区を記載するなどの差別行為が頻発するなど、現在もなお、同和問題は解決されていません。

同和問題解決への展望

差別や偏見の背景にあるのは「思い込み」や「先入観」、「無関心」です。人権・同和問題を解決していくためには、素敵な「出会い」や「ふれあい」を豊かにすること、暮らしを通じて自分自身の問題として考えること、正しく学ぶ機会を持つことが大切です。同和問題は人間がつくった人為的なものです。人がつくったものは一人ひとりの努力と頑張りでなくすることができます。一人ひとりの意識が変わると社会も変わり同和問題も必ず解決できるのです。(文責：城南区生涯学習推進課)

